

宅地造成及び特定盛土等規制法の 手続に関する手引き

令和 7 年 5 月

明石市都市局住宅・建築室開発審査課

1 趣旨及び経緯

令和3年7月に静岡県熱海市において発生した土石流災害では、多くの貴い生命や財産が失われ、上流部の盛土が崩落したことが被害の甚大化につながったとされている。このほか、全国各地で人為的に行われる違法な盛土又は不適切な工法の盛土の崩落による人的・物的被害が確認されており、宅地造成等に伴う災害の防止は喫緊の課題となっていることから、宅地造成等による災害から国民の生命を守るため、令和4年に、旧法の「宅地造成等規制法」が「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改正され、宅地又は農地等における危険な宅地造成等を包括的に規制することとされた。

法では、都道府県知事（指定都市又は中核市の区域内の土地については、それぞれ指定都市又は中核市の長。）は、宅地造成等に伴い災害が生ずるおそれ大きい市街地等区域であって、宅地造成等に関する工事について規制を行う必要があるものを「宅地造成等工事規制区域」に、宅地造成等工事規制区域以外の土地の区域であって、土地の傾斜度、溪流の位置その他の自然的条件及び周辺地域における土地利用の状況その他の社会的条件からみて、当該区域内の土地において特定盛土等又は土石の堆積が行われた場合には、これに伴う災害により市街地等区域その他の区域の居住者その他の者の生命又は身体に危害を生ずるおそれが特に大きいと認められる区域を「特定盛土等規制区域」に指定することができることとされ、当該区域内においては、盛土又は切土だけでなく、単なる土捨て行為又は土石の一時的な堆積についても規制の対象とされた。

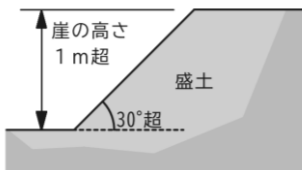
また、宅地造成等の安全性を確保するため、宅地造成等を行う土地の地形・地質等に応じて、災害防止のために必要な許可基準を設定するとともに、大規模な崖崩れ又は土砂の流出を生じさせるおそれが大きい宅地造成等については、完了検査に加え、施行時の中間検査及び定期報告の実施が規定された。

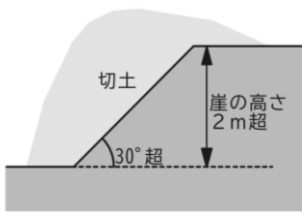
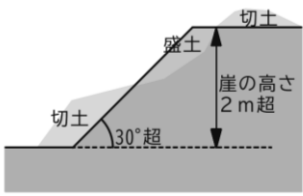
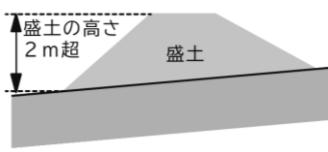
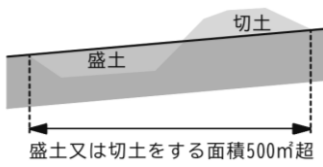
さらに、工事完了後においても継続的に盛土又は切土の安全性を担保するため、盛土又は切土が行われた土地について、土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務を有することを明確化し、災害防止のため必要なときは、都道府県知事（指定都市又は中核市の区域内の土地については、それぞれ指定都市又は中核市の長。）は、土地所有者等や原因行為者に対して是正措置等の命令を行うことができることとされた。

2 許可を要する工事

規制区域内で行う一定規模を超える宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事は許可の対象となります。

表2-1 宅地造成又は特定盛土等の土地の形質の変更

	土地の形質の変更	イメージ図
盛土	① 盛土であって、当該盛土をした土地の部分に高さが1mを超える崖を生ずることとなるもの	

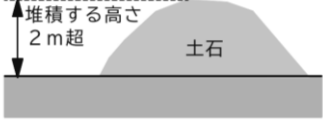
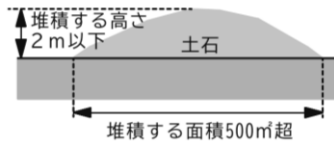
切土	② 切土であって、当該切土をした土地の部分に高さが2 mを超える崖を生ずることとなるもの	
盛土・切土	③ 盛土と切土とを同時にする場合において、当該盛土及び切土をした土地の部分に高さが2 mを超える崖を生ずることとなるときにおける当該盛土及び切土（①又は②を除く）	
盛土	④ ①又は③に該当しない盛土であって、高さが2 mを超えるもの	
盛土・切土	⑤ ①から④までのいずれにも該当しない盛土又は切土であって、当該盛土又は切土をする土地の面積が500㎡を超え、かつ（盛土又は切土の）前後の標高差の最大値が30cmを超えるもの	

「崖」は地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で硬岩盤（風化の著しいものを除く。）以外のもの。

なお、「盛土」は次のタイプに分類される。

- 1 平地盛土
勾配1/10以下の平坦地において行われる盛土で、「谷埋め盛土」に該当しないもの。
- 2 腹付け盛土
勾配1/10超の傾斜地盤上において行われる盛土で、「谷埋め盛土」に該当しないもの。
- 3 谷埋め盛土
谷や沢を埋め立てて行う盛土。

表 2-2 土石の堆積

土石の堆積	イメージ図
① 高さが 2 m 超かつ面積が 3 0 0 m ² を超える土石の堆積	 The diagram shows a cross-section of a pile of soil and stones. A vertical arrow on the left indicates the height from the ground level to the top of the pile, labeled '堆積する高さ 2 m 超' (Height of accumulation > 2 m). The pile itself is labeled '土石' (Soil and stones).
② ①に該当しない土石の堆積であって、当該土石の堆積を行う土地の面積が500m ² を超え、かつ（盛土又は切土の）前後の標高差の最大値が30cmを超えるもの	 The diagram shows a cross-section of a pile of soil and stones. A vertical arrow on the left indicates the height from the ground level to the top of the pile, labeled '堆積する高さ 2 m 以下' (Height of accumulation ≤ 2 m). A horizontal double-headed arrow at the base of the pile indicates the area, labeled '堆積する面積 500 m² 超' (Area of accumulation > 500 m²). The pile itself is labeled '土石' (Soil and stones).

「土石」とは、土砂若しくは岩石又はこれらの混合物を指すものとする。

1 「土砂」とは、次のアからオまでのいずれかに該当するもの。

ア 地盤を構成する材料のうち、粒径75ミリメートル未満の礫、砂、シルト及び粘土（以下「土」という。）

イ 地盤を構成する材料のうち、粒径75ミリメートル以上のもの（以下「石」という。）を破碎すること等により土と同等の性状にしたもの。

ウ 地盤を構成する材料のうち、土に植物遺骸等が分解されること等により生じた有機物が混入したもの。

エ 土にセメント、石灰若しくはこれらを主材とした改良材、吸水効果を有する有機材料又は無機材料等の土質性状を改良する材料その他の性状改良材を混合等したもの。

オ 建設廃棄物等の建設副産物（資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第48号。以下「資源有効利用促進法」という。）第 2 条第 2 項に規定する副産物のうち建設工事に伴うもの）を土と同等の性状にしたもの。

2 「岩石」とは、石のほか、建設副産物を石と同等の性状にしたもの。

3 許可を要しない工事

以下に該当する工事等は、許可が不要です。

表 3－1 許可を要しない工事

区 分	内 容
公共施設用地で行う工事 (法第2条第1号) (政令第2条) (省令第1条各号)	・道路、公園、河川、砂防設備、地すべり防止施設、海岸保全施設、津波防護施設、港湾施設、漁港施設、飛行場、航空保安施設、鉄道、軌道、索道又は無軌条電車の用に供する施設、雨水貯留浸透施設、農業用ため池及び防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第2条第2項に規定する防衛施設 ・国または地方公共団体が管理する学校、運動場、緑地、広場、墓地、廃棄物処理施設、水道、下水道、営農飲雑用水施設、水産飲雑用水施設、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林地荒廃防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設
災害の発生のおそれがないと認められる工事 (法第12条第1項、第27条第1項、第30条第1項) (政令第5条、第27条、第29条) (省令第8条)	・鉱山保安法第13条第1項の届出又は同法第36条、第37条、第39条第1項若しくは第48条第1項若しくは第2項の命令の実施に係る工事 ・鉱業法第63条第1項の届出、又は同条第2項（同法第87条において準用する場合を含む。）若しくは同法第63条の2第1項若しくは第2項の認可（同法第63条の3の規定により同法第63条の2第1項又は第2項の規定による施業案の認可を含む。）に係る施業案の実施に係る工事 ・採石法第33条若しくは第33条の5第1項の認可又は同法第33条の13若しくは第33条の17の命令の実施に係る工事 ・砂利採取法第16条若しくは第20条第1項の認可又は同法第23条の命令の実施に係る工事 ・土地改良法第2条第2項の土地改良事業、同法第15条第2項の土地改良事業に附帯する事業（農業集落排水施設整備事業を含む。）又は土地改良事業に準ずる事業に係る工事 ・火薬類取締法第3条若しくは第10条第1項の許可若しくは同条第2項の届出をした者が行う火薬類の製造施設の設置に係る工事、同法第12条第1項の許可若しくは同条第2項の届出に係る工事又は同法第27条第1項の許可に係る工事 ・家畜伝染病予防法第21条第1項若しくは第4項又は同法第23条第1項若しくは第3項（同法第46条第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係る工事 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項若しくは第14条第6項の許可若しくは市町村の委託（非常災害時における市町村から委託を受けた者による委託を含む。）を受けて一般廃棄物の処分を業として行うものを行う当該許可若しくは委託に係る工事又は同法第8条第1項、第9条第1項、第15条第1項若しくは第15条の2の6第1項の許可に係る工事 ・土壌汚染対策法第16条第1項の規定による届出をした者が行う当該届出に係る工事又は同法第22条第1項若しくは第23条第1項の

	許可を受けた者が行う当該許可に係る工事 ・森林の施業を実施するために必要な作業路網の整備に関する工事 ・国若しくは地方公共団体又は次に掲げる法人が非常災害のために必要な応急措置として行う工事（地方住宅供給公社、土地開発公社、日本下水道事業団、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人水資源機構、独立行政法人都市再生機構） ・宅地造成又は特定盛土等に関する工事のうち、高さが2 m以下であって、盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が30 cmを超えない盛土又は切土をするもの ・次に掲げる土石の堆積に関する工事 イ 土石の堆積を行う土地の面積が300 m²を超えないもの ロ 土石の堆積を行う土地の地盤面の標高と堆積した土石の表面の標高との差が30 cmを超えないもの ハ 工事の施行に付随して行われる土石の堆積であって、当該工事に使用する土石又は当該工事で発生した土石を当該工事の現場又はその付近に堆積するもの
許可の特例（みなし許可）となる工事 （法第15条各号）	・国又は都道府県、指定都市若しくは中核市が宅地造成等工事規制区域内において行う宅地造成等に関する工事で許可権者と協議が成立した工事 ・都市計画法第29条第1項又は第2項の許可を受けた宅地造成又は特定盛土等に関する工事
その他	・農地及び採草放牧地において行われる通常の営農行為（通常の生産活動並びにほ場管理のための耕起、代かき、整地、畝立、けい畔の新設、補修及び除去、表土の補充であって、その前後の土地の地盤面の標高差が30 cmを超えないもの、暗きょ排水の新設及び改修等） ・グラウンド等の施設を維持するための土砂の敷き均し

4 住民への周知について

1 住民への周知の方法

許可の申請（法第12条第1項又は法第30条第1項のものに限る。）をするときは、あらかじめ、宅地造成等に関する工事又は特定盛土等若しくは土石の堆積に関する工事の施行に係る土地の周辺地域の住民に対し、次に掲げるいずれかの方法による当該宅地造成等に関する工事又は特定盛土等若しくは土石の堆積に関する工事の内容を周知させるために必要な措置を講じなければならない。ただし、溪流等において高さが15mを超える盛土をする場合は、アの説明会を開催する必要がある。

ア 説明会の開催

宅地造成等に関する工事又は特定盛土等若しくは土石の堆積に関する工事の内容についての説明会を開催すること。

イ 書面の配布

宅地造成等に関する工事又は特定盛土等若しくは土石の堆積に関する工事の内容を記載した書面を、当該工事の施行に係る土地の周辺地域の住民に配布すること。

ウ 掲示とインターネット掲載

宅地造成等に関する工事又は特定盛土等若しくは土石の堆積に関する工事の内容を当該工事の施行に係る土地又はその周辺の適当な場所に掲示するとともに、当該内容をインターネットを利用して住民の閲覧に供すること。インターネットを利用した措置に当たっては、周辺の住民が容易に当該周知内容を検索できるように配慮する。

2 周知する工事の具体的内容

住民へ周知する工事の具体的内容は、表4-1の区分に応じた項目を標準とする。

表4-1 周辺地域の住民に周知する工事の内容

区分	項目
宅地造成 又は 特定盛土等	① 工事主の氏名又は名称 ② 工事が施行される土地の所在地 ③ 工事施行者の氏名又は名称 ④ 工事の着手予定日及び完了予定日 ⑤ 盛土又は切土の高さ ⑥ 盛土又は切土をする土地の面積 ⑦ 盛土又は切土の土量 ⑧ 工事が施行される土地の位置図
土石の堆積	① 工事主の氏名又は名称 ② 工事が施行される土地の所在地 ③ 工事施行者の氏名又は名称 ④ 工事の着手予定日及び完了予定日 ⑤ 土石の堆積の最大堆積高さ ⑥ 土石の堆積を行う土地の面積 ⑦ 土石の堆積の最大堆積土量 ⑧ 工事が施行される土地の位置図

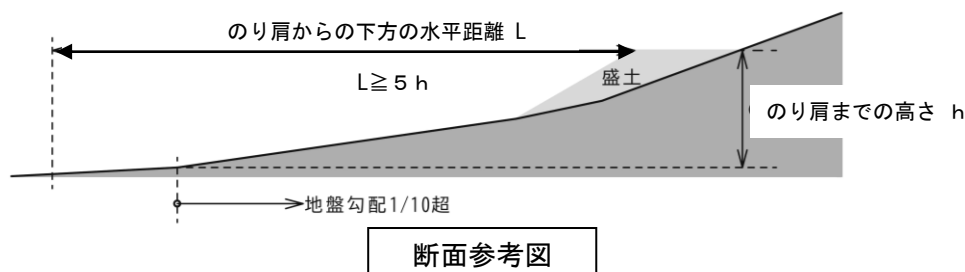
3 住民への周知を行う範囲

住民への周知を行う範囲は、表４－２の盛土等の区分に応じた住民への周知を行う範囲の考え方を標準とする。

表４－２ 工事について住民への周知を行わなければならない範囲の考え方

盛土等の区分	住民への周知を行う範囲の考え方
①平地盛土 ②切土 ③土石の堆積	・ 事業区域の境界から 10 m 以内の範囲
④腹付け盛土	・ 盛土のり肩までの高さ h に対して盛土のり肩から下方の水平距離 $5h$ 以内の範囲 ・ 盛土を行う土地の境界から下流方向に水平距離 50 メートル～数百メートル程度の範囲 ・ 上記範囲の中にその全部または一部が含まれる自治会等の範囲
⑤省令第 6 条第 1 項において住民への周知方法を規定する溪流等における高さ 15 メートルを超える盛土 ⑥溪流等における盛土（⑤を除く） ⑦谷埋め盛土（⑤及び⑥を除く） ⑧腹付け盛土のうち、断面参考図の L の範囲に溪流等の溪床が存在するもの（⑤及び⑥を除く） → 断面参考図参照	・ 下流の溪床勾配が 2 度以上の範囲 ・ 上記範囲の中にその全部または一部が含まれる自治会等の範囲

※周知の対象になる住民は、上記範囲内の生活の本拠を有する人になります。



4 住民への周知実施報告書の記載内容

宅地造成等の工事許可申請書に添付する住民への周知に関する措置を講じたことを証する書類は、次の内容を記載した住民への周知実施報告書とする。

ア 工事主の氏名又は名称

イ 工事が施行される土地の所在地

ウ 周知範囲（周知範囲の位置が分かるよう、地籍図又は住宅地図等に図示すること。）

エ 周知の方法

オ 周知期間（説明会を開催した場合は、開催の通知方法、開催日時・場所を記載すること。）

カ 周知内容（説明会資料、配布書面並びに掲示及びインターネットへの掲載内容が分かる書類を添付すること。）

5 許可申請書の提出書類（宅地造成又は特定盛土等に関する工事）

表 5－1 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書に添付する書類

書類の種類	明示すべき事項等	根拠法令
委任状	委任する手続の内容及び委任する相手方	
設計者が資格を有する者であることを証する書類	図面（令第 21 条各号に掲げる措置に係るものに限る。）を作成した者が令第 22 条各号に掲げる資格を有する者であることを証する次の書類 ① 設計者の資格に関する申告書 ② 設計者の資格を証する書類	省令第 7 条第 1 項第 5 号
土地等の状況写真	盛土又は切土をしようとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真	省令第 7 条第 1 項第 6 号
申請者の証明書	許可を受けようとする者が個人であるときは、住民票の写し（個人番号の記載のないもの）若しくは個人番号カードの写し（表面のみ）又はこれらに類するものであって、氏名及び住所を証する書類	省令第 7 条第 1 項第 7 号
	許可を受けようとする者が法人であるときは、次に掲げる書類 ① 登記事項証明書 ② 役員の住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類	省令第 7 条第 1 項第 8 号
資金計画書	当該工事を行うための資金計画書	省令第 7 条第 1 項第 9 号
申請者の資力及び信用を証する書類	許可を受けようとする者が国又は地方公共団体以外の場合は、次に掲げる書類 ① 申請者の資力及び信用に関する申告書 ② 表 5－2 に示す書類	明石市細則第 2 条第 3 号
工事施行者の能力を証する書類	① 工事施工者の能力に関する申告書 ② 表 5－2 に示す書類	明石市細則第 2 条第 3 号
工事をしようとする土地に関する調書	登記事項証明書に従って記入（任意様式）	
土地所有者等関係権利者の同意書	法第 12 条第 2 項第 4 号の宅地造成若しくは特定盛土等又は第 30 条第 2 項第 4 号の特定盛土等に関する工事をしようとする土地の区域内の土地について、次の権利を有する者の全ての同意を得たことを証する書類及び同意者の印鑑証明書 ① 土地の所有権、地上権、質権（当該土地を占有する不動産質権者に限る）、賃借権、使用貸借権を有する者 ② ①のほか、使用収益権（永小作権、地役権（内容に応じて同意が必要か判断）等）を有する者	省令第 7 条第 1 項第 10 号
	※次の事業の施行に伴う工事をしようとする土地の区域内の土地についての同意を得る必要はない。	

書類の種類	明示すべき事項等	根拠法令
	① 土地区画整理法第2条第1項に規定する土地区画整理事業 ② 土地収用法第26条第1項の規定による告示（他の法律の規定による告示又は公告で同項の規定による告示とみなされるものを含む。）に係る事業 ③ 都市再開発法第2条第1号に規定する第一種市街地再開発事業 ④ 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法第2条第4号に規定する住宅街区整備事業 ⑤ 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第2条第5号に規定する防災街区整備事業 ⑥ 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第2条第3項に規定する地域福利増進事業のうち同法第19条第1項に規定する使用権設定土地において行うもの	
周辺地域の住民へ工事の内容を周知するための措置を講じたことを証する書類	周辺地域の住民への工事内容周知報告書	省令第7条第1項第11号
土地の登記事項証明書	申請書提出日の3箇月以内の工事をしようとする土地の登記事項証明書	明石市細則第2条第1号
地籍図	①申請書提出日の3箇月以内の不動産登記法第14条第1項に規定する地図又は同条第4項に規定する地図に準ずる図面の写しに申請する土地の境界を朱書で記載 ②閲覧場所、年月日、転写者名 ※里道は赤色、水路は水色、青地は緑色で着色して下さい。 ※宅地の境界線は橙色で明示して下さい。	明石市細則第2条第2号
図面	表5-3に示す図書	省令第7条第1項第1号
土量計算書	盛土又は切土の土量計算	
構造計算書	鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置するときは、擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書 実況に応じて土圧係数、地盤の許容応力度、基礎ぐいの許容支持力及び基礎の地盤に対する最大摩擦抵抗力その他の抵抗力を計算するときは、土質試験その他の調査又は試験の結果を示すこと。	省令第7条第1項第2号
溪流等において行う高さが15mを超える盛土の安定計算書	政令第7条第2項第2号に規定する土地において同号に規定する盛土（溪流等において高さが15mを超えるもの）をするときは、土質試験その他の調査又は試験に基づく地盤の安定計算を記載した安定計算書	省令第7条第1項第3号
擁壁で覆わない崖の安定計算書	崖面を擁壁で覆わないとき（政令8条1項1号ロ）には、土質試験等に基づく地盤の安定計算	省令第7条第1項第4号
地盤調査報告書	地盤についての説明に必要な、地盤（土質）柱状図、土質試験等の地盤調査の結果	
流量計算書	排水施設の断面の決定に用いる計画流量の計算	
防災計画書	次の宅地造成又は特定盛土等に関する工事を行う場合は、施工時期の選定、工程に関する配慮、防災体制の確立等を合わせた総合的な対策による防災計画書	

書類の種類	明示すべき事項等	根拠法令
	① 盛土又は切土する土地の面積が1 haを超えるもの ② 高さが5 mを超える擁壁の工事をするもの ③ その他許可権者が必要と認めるもの	
その他市長が必要と認める書類	市長が必要と認める図書については、係員の指示に従い提出すること	明石市細則第2条第7号

表 5－2 宅地造成等に関する工事の工事主の資力及び信用並びに工事施行者の能力に関する書類

区 分	添 付 書 類	申 請 者	
		法人の 場合	個人の 場合
工事主の資力及び信用に関する書類	1 最近 2 箇年以上の事業年度における財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び法人事業税に関する納税証明書	○	—
	2 最近 2 箇年以上の事業年度における所得税に関する納税証明書	—	○
	3 所有する固定資産の評価額証明書	—	△
	4 宅地造成及び特定盛土等規制法に違反していない旨等の誓約書	○	○
	5 暴力団等に該当しない旨の誓約書兼個人情報取扱同意書	○	○
	6 預金残高証明書	△	△
	7 銀行その他から融資を受ける場合は融資額証明書	△	△
	8 工事請負契約書又は工事請負見積書（ただし工事請負見積書は法人の場合のみ）	△	△
	9 事業経歴書	△	△
工事施行者の能力に関する書類	1 法人の登記事項証明書又は個人の住民票	○	○
	2 建設業法第 3 条第 1 項に規定する建設業の許可を証する書類	○※	○※
	3 事業経歴書	△	△

○：必ず添付するもの △：判断が難しい場合添付

※ 土石の堆積に関する工事の許可を申請するときには必要に応じて添付

表 5－3 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書に添付する図面

図面の種類	縮尺	明示すべき事項等	根拠法令
位置図	1/2,500 以上	1. 方位 2. 道路及び目標となる地物 3. 土地の境界線（朱書）	省令第 7 条第 1 項第 1 号
現況図	1/500 以上	1. 方位 2. 土地の境界線（朱書） 3. 地形（1 m の標高差を示す等高線） 4. 宅地の区域内及び周辺の道路、河川、水路その他公共施設の位置、形状及び状況 5. 既存敷地、家屋及び擁壁等の位置 ※ 図面は実測によります。	省令第 7 条第 1 項第 1 号
造成計画平面図	1/500 以上	1. 方位 2. 土地の境界線（朱書） 3. 盛土又は切土をする土地の部分、崖、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設及び地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留の位置 4. 土地の断面図と照合できる記号 5. 植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合はその旨 6. 擁壁、崖面崩壊防止施設及び排水施設が申請書と照合できる番号 7. がけ、擁壁、のり面の位置、形状高さ 8. 排水施設の位置、形状 9. 道路の中心線、幅員、測点、勾配延長及び交差点の計画高 10. 公園その他の公共施設、公共用の空地の位置形状、名称、計画高、面積、予定建築物の敷地の形状、土地利用区分、街区番号、宅地番号、計画高、面積 11. 公益的施設の位置、形状、名称及び計画高、面積 12. 都市計画施設の位置、形状、名称 13. 道路計画高 1m ごとの等高線 14. その他構造物（地下車庫、階段、ドライエリア）の位置、形状 ※ この図面は現況図との「重ね合わせ図」とすること。 ※ 切土部分は黄色、盛土部分は緑色で明示すること。	省令第 7 条第 1 項第 1 号
土地の求積図	1/500 以上	1. 方位 2. 土地の面積 3. 宅地又は農地等における盛土又は切土をする土地の面積	
土量の求積図	1/500 以上	盛土及び切土の土量の求積図及び算式	
造成計画断面図	1/500 以上	1. 盛土又は切土をする前後の地盤面 2. 宅地の境界線（申請区域） 3. 道路の中心線、幅員 4. 擁壁の位置、形状 5. 現況及び計画地盤高 6. 隣接地の地盤高及び形状 7. 法面の高さ、勾配 8. 基準線（D.L） ※ 切土部分は黄色、盛土部分は緑色で明示すること。 ※ 主要部分及び変化点並びに高低差の著しい箇所について作成すること。	省令第 7 条第 1 項第 1 号
排水流域図	1/500 以上	1. 方位 2. 土地の境界（朱書）	

図面の種類	縮尺	明示すべき事項等	根拠法令
		3. 集水系統ブロック別に色分け 4. 地表水及び排水施設の水の流れの方向 5. 流量計算書との照合符号	
排水施設の平面図	1/500 以上	1. 排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法、勾配及び水の流れの方向 2. 吐口の位置及び放流先の名称 3. 宅地盤の流水方向 4. 排水管を既設の公共下水道に接続する場合はその位置、管径 5. 遊水池（調整池）の位置、形状 6. 放流先河川の名称、構造 ※ 河川、水路等の移動を伴う場合は新設改修計画関係図を添付すること。 ※ 帰属する下水道施設で、分流式の雨水は水色、汚水は茶色とし、合流管の場合は黄緑で着色すること。	省令第7条第1項第1号
排水施設縦断面図	1/1,000 以上	1. 測点 2. 排水渠勾配及び管径 3. 管底高 4. マンホールの種類、位置及び記号 5. マンホール間距離 6. 基準線（D. L.） 7. 排水施設記号	
排水施設構造図	1/50 以上	1. 排水施設の記号 2. 開渠、暗渠、会所、落差工、吐口等及びその材料、寸法 3. 放流先河川、水路の名称、断面、水位（低水位、高水位）及び吐口の高さ 4. 跳水防止対策	
崖の断面図	1/50 以上	1. 崖の高さ、勾配及び土質（土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ。擁壁で覆われる崖面については、土質に関する事項は示すことを要しない。） 2. 盛土又は切土をする前の地盤面 3. 崖面の保護の方法	省令第7条第1項第1号
擁壁計画平面図	1/500 以上	1. 擁壁の位置及び記号 2. 擁壁の底版の形状 3. 擁壁の種類、高さ、タイプ及び延長（着色別に） 4. 隅部の補強の位置 ※ 擁壁の種類及び設置箇所が少ない場合は造成計画平面図と兼ねることができる。	
擁壁の展開図 （擁壁の前面図）	1/20～ 1/50	1. 擁壁の種類、高さ、タイプ及び延長 2. 基礎の形状及び根入長、見え高さ 3. 水抜き穴の位置、形状、材料及び内径、透水層の位置及び寸法 4. 伸縮目地の位置 5. 隅部の補強の位置 6. 地盤高（宅地計画高、擁壁天端及び下端高、前面地盤高） ※ 造成計画平面図の照合符号を表示する。	
擁壁の構造図	1/50 以上	1. 擁壁の種類、寸法、勾配 2. 縦壁配筋 3. 底版配筋 4. 擁壁の材料の種類及び寸法 5. 裏込めコンクリートの寸法 6. 擁壁を設置する前後の地盤面 7. 透水層及び止水コンクリートの位置、材料、寸法	省令第7条第1項第1号

図面の種類	縮尺	明示すべき事項等	根拠法令
		8. 水抜き穴の位置、材料、寸法 9. 基礎地盤の土質及び地盤改良の位置、材料、寸法 10. 地耐力及び背面土質の種類 11. 鉄筋及びコンクリートの強度 12. 隅部の補強図	
擁壁の背面図	1/50 以上	擁壁の高さ、水抜き穴の位置、材料及び内径並びに透水層の位置及び寸法	省令第7条第1項第1号
崖面崩壊防止施設の断面図	1/50 以上	1. 崖面崩壊防止施設の寸法及び勾配 2. 崖面崩壊防止施設の材料の種類及び寸法 3. 崖面崩壊防止施設を設置する前後の地盤面 4. 基礎地盤の土質並びに透水層の位置及び寸法	省令第7条第1項第1号
崖面崩壊防止施設の背面図	1/50 以上	1. 崖面崩壊防止施設の寸法 2. 水抜き穴の位置 3. 材料及び内径並びに透水層の位置及び寸法 4. 水抜き穴及び透水層に係る事項（必要に応じて記載する。）	省令第7条第1項第1号
防災計画図及び防災計画書 （指示のあった場合）	—	1. 方位 2. 土地の境界（朱書） 3. 地形（2 mの標高差を示す等高線） 4. 段切位置 5. 表土除去範囲 6. ヘドロ除去範囲及び除去深さ 7. 工事中の雨水排水系路及び土砂流出防止工 8. 防災施設の位置、形状、寸法及び名称 9. 防災施設の設置時期及び期間	
その他 （必要な図書）	・現況写真 ・擁壁の構造計算書 ・土質調査報告書 ※「宅地造成及び特定盛土等規制法による宅地造成等技術マニュアル」 4（8）エ基礎地盤4表4－8－3「建築基準法施行令第93条抜粋」 による場合を除く。 ・標準貫入試験等結果報告書 ・地盤改良検討書 ・その他指示のあった図書		

6 許可申請書の提出書類（土石の堆積に関する工事）

表 6－1 土石の堆積に関する工事の許可申請書に添付する書類

書類の種類	明示すべき事項等	根拠法令
委任状	委任する手続きの内容及び委任する相手方	
土地等の状況写真	土石の堆積を行おうとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真	省令第 7 条第 2 項第 4 号
申請者の証明書	許可を受けようとする者が個人であるときは、住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって、氏名及び住所を証する書類	省令第 7 条第 2 項第 5 号
	許可を受けようとする者が法人であるときは、次に掲げる書類 ① 登記事項証明書 ② 役員の住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類	省令第 7 条第 2 項第 6 号
資金計画書	当該工事を行うための資金計画書	省令第 7 条第 2 項第 7 号
工事主の資力・信用を証する書類	許可を受けようとする者が国又は地方公共団体以外の場合は、表 5－2 に示す書類	明石市規則第 2 条第 3 号
施行者の能力を証する書類	表 5－2 に示す書類	明石市規則第 2 条第 3 号
土地所有者等の同意書	法第 12 条第 2 項第 4 号の土石の堆積に関する工事をしようとする土地の区域内の土地について、次の権利を有する者の全ての同意を得たことを証する書類（様式例 2）及び同意者の証明書（申請者の証明書に準じる。）ただし、同意者が国又は地方公共団体等の場合は、これらに代えて土地の貸付けに係る契約を締結したことが確認できる書類その他の同意を得たことを証する書類を添付することができる。 ① 土地の所有権、地上権、質権（当該土地を占有する不動産質権者に限る）、賃借権、使用貸借権を有する者 ② ①のほか、使用収益権（永小作権、地役権（内容に応じて同意が必要か判断）等）を有する者 ※次の事業の施行に伴う工事をしようとする土地の区域内の土地についての同意を得る必要はない。 ① 土地区画整理法第 2 条第 1 項に規定する土地区画整理事業 ② 土地収用法第 26 条第 1 項の規定による告示（他の法律の規定による告示又は公告で同項の規定による告示とみなされるものを含む。）	省令第 7 条第 2 項第 8 号

書類の種類	明示すべき事項等	根拠法令
	に係る事業 ③ 都市再開発法第2条第1号に規定する第一種市街地再開発事業 ④ 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法第2条第4号に規定する住宅街区整備事業 ⑤ 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第2条第5号に規定する防災街区整備事業 ⑥ 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第2条第3項に規定する地域福利増進事業のうち同法第19条第1項に規定する使用権設定土地において行うもの	
周辺地域の住民へ工事の内容を周知するための措置を講じたことを証する書類	周辺地域の住民への周知実施報告書	省令第7条第2項第9号
土地の登記簿謄本	申請書提出日の3箇月以内の工事をしようとする土地の登記事項証明書	明石市規則第2条第1号
地籍図	申請書提出日の3箇月以内の不動産登記法第14条第1項に規定する地図又は同条第4項に規定する地図に準ずる図面の写しに申請する土地の境界を朱書で記載	明石市規則第2条第2号
図面	表6-2に示す図書	
土量計算書	土石の堆積の最大積載土量の計算	
堆積した土石の崩壊を防止するための措置の内容が適切であることを証する書類	省令第32条に定める措置（土石の崩壊防止措置）を講ずるときは、当該措置の内容が適切であることを証する書類 堆積した土石の滑動を防ぐ又は滑動する堆積した土石を支えることができる措置の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書並びに土質試験その他の調査又は試験の結果	省令第7条第2項第2号
土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置の内容が適切であることを証する書類	省令第34条第1項各号に掲げるいずれかの措置（土砂の流出防止措置）を講ずるときは、当該措置の内容が適切であることを証する書類 省令第34条第1項第1号の措置の場合にあっては、鋼矢板等の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書並びに土質試験その他の調査又は試験の結果 同項第2号ロの措置の場合にあっては、土石の傾斜部の安定計算書及び土質試験その他の調査又は試験の結果	省令第7条第2項第3号
流量計算書	令第19条第1項第5号の措置を講ずるときは、排水施設の断面の決定に用いる計画流量の計算	
工程表	土石の堆積の工事に係る土地の整地などの準備から堆積した全ての土石を除却してそれについての知事の確認を申請するまでの工程を示す工程表	

書類の種類	明示すべき事項等	根拠法令
その他市長が必要と認める書類	市長が必要と認める図書については、係員の指示に従い提出すること	明石市規則第 2 条第 7 号

表 6－2 土石の堆積に関する工事の許可申請書に添付する図面

図面の種類	縮尺	明示すべき事項等	根拠法令
位置図	1/2, 500 以上	1. 方位 2. 道路及び目標となる地物 3. 土地の境界線（朱書）	省令第 7 条第 2 項第 1 号
地形図	1/500 以上	1. 方位 2. 土地の境界線（朱書） 3. 地形（2 m の標高差を示す等高線）	省令第 7 条第 2 項第 1 号
土地の平面図	1/500 以上	1. 方位 2. 土地の境界線（朱書） 3. 勾配が 1/10 を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置及び当該措置の内容 4. 空地の位置（申請書と照合できるように番号を付すること。） 5. 柵その他これに類するものを設置する位置及び当該措置の内容 6. 雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置及び当該措置の内容（申請書と照合できるように番号を付すること。） 7. 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容（申請書と照合できるように番号を付すること。） 8. 断面図を作成した箇所に断面図と照合できる記号	省令第 7 条第 2 項第 1 号
土地の求積図	1/500 以上	1. 方位 2. 土地の面積 3. 宅地又は農地等における土石を堆積する土地の面積	
土地の断面図	1/500 以上	土石の堆積を行う土地の地盤面	省令第 7 条第 2 項第 1 号
土石の断面図	1/500 以上	土石の堆積の高さ	
柵その他これに類するものの立面図	1/50 以上	関係者以外の者の立入りを禁止する旨の表示内容	
排水流域図	1/2, 500 以上	令第 19 条第 1 項第 5 号の措置を講ずるときは、次の事項を示す排水流域図 ① 方位 ② 土地の境界（朱書） ③ 集水系統ブロック別に色分け ④ 地表水及び排水施設の水の流れの方向 ⑤ 流量計算書との照合符号	
排水施設の平面図	1/500 以上	令第 19 条第 1 項第 5 号の措置を講ずるときは、次の事項を示す排水施設の平面図 ① 排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法、勾配及び水の流れの方向 ② 吐口の位置及び放流先の名称	
排水施設縦断面図	1/1, 000 以上	令第 19 条第 1 項第 5 号の措置を講ずるときは、次の事項を示す排水施設縦断面図 ① 測点 ② 排水渠勾配及び管径 ③ 管底高 ④ マンホールの種類、位置及び記号 ⑤ マンホール間距離 ⑥ 基準線（D. L.） ⑦ 排水施設記号	
排水施設構造図	1/50 以上	令第 19 条第 1 項第 5 号の措置を講ずるときは、次	

図面の種類	縮尺	明示すべき事項等	根拠法令
		の事項を示す排水施設構造図 ① 排水施設の記号 ② 開渠、暗渠、会所、落差工、吐口等 ③ 放流先河川、水路の名称、断面、水位（低水位、高水位）及び吐口の高さ	
地盤改良図	—	土石の堆積を行うことによって、地表水等による地盤の緩み、沈下、崩壊又は滑りが生ずるおそれがあるときは、土石の堆積を行う土地について地盤の改良その他の必要な措置講じたことを証する書類	

7 中間検査

1 中間検査を要する宅地造成又は特定盛土等の規模

中間検査を要する宅地造成又は特定盛土等の規模は、表 7－1 に示すものとする。なお、本市では、中間検査を要する宅地造成又は特定盛土等の規模を低減していない。

表 7－1 中間検査を要する宅地造成又は特定盛土等の規模

区分	対象規模
宅地造成又は特定盛土等	① 盛土で、高さが 2 m を超える崖を生ずるもの ② 切土で、高さが 5 m を超える崖を生ずるもの ③ 切土と盛土を同時に行う場合で、高さが 5 m を超える崖を生ずるもの（①及び②を除く） ④ ①～③に該当しない盛土で、高さが 5 m を超えるもの ⑤ ①～④に該当しない盛土又は切土で、盛土又は切土をする土地の面積が 3,000 m ² を超えるもの

2 特定工程

盛土をする前の地盤面又は切土をした後の地盤面に排水施設を設置する工事の工程（以下「特定工程」という。）を終えたときは、知事に中間検査の申請をしなければならない。この切土をした後の地盤面に排水施設を設置する工事とは、切土をした後の地盤面に排水施設を設置し、その排水施設を擁壁で覆うことなどにより完了検査の際に目視で検査することができなくなる排水施設を設置する工事とする。

3 中間検査の申請

宅地造成又は特定盛土等に関する許可を受けた者は、当該許可に係る宅地造成又は特定盛土等（中間検査を要する宅地造成又は特定盛土等の規模のものに限る。）に関する工事が特定工程を含む場合において、当該特定工程に係る工事を終えたときは、その都度当該特定工程に係る工事を終えた日から 4 日以内に中間検査申請書に次に掲げる書類を添付して提出する。

- (1) 検査の対象となる特定工程に係る工事の内容を明示した平面図
- (2) 工事写真(施行中及び特定工程終了時)
- (3) 試験結果報告書
- (4) その他市長が必要と認める書類

4 中間検査の実施

中間検査には、当該工事の工事監理者等が立ち会い、工事監理者等が検査員に許可の内容に適合し、適正に工事を施行したことについて説明する。

8 定期報告

1 定期の報告を要する宅地造成等の規模

定期の報告を要する宅地造成等の規模を表 8－1 に示す。なお、本市では、定期の報告を要する宅地造成等に関する工事の規模を低減していない。

表 8－1 定期の報告を要する宅地造成等に関する工事の規模

工事区分	対象規模
宅地造成又は 特定盛土等	① 盛土で、高さが 2 m を超える崖を生ずるもの ② 切土で、高さが 5 m を超える崖を生ずるもの ③ 切土と盛土を同時に行う場合で、高さが 5 m を超える崖を生ずるもの（①及び②を除く） ④ ①～③に該当しない盛土で、高さが 5 m を超えるもの ⑤ ①～④に該当しない盛土又は切土で、盛土又は切土をする土地の面積が 3,000 m ² を超えるもの
土石の堆積	① 堆積の高さが 5 m 超かつ面積が 1,500 m ² 超となるもの ② ①に該当しない土石の堆積で、面積が 3,000 m ² 超となるもの

2 定期の報告の期間

定期の報告を要する宅地造成等に関する工事の許可を受けた者は、当該許可を受けた日から 3 箇月間ごとに、市長に当該宅地造成等に関する工事の実施状況等を報告しなければならない。なお、許可を受けた日から 3 箇月を超えない期間内に工事が完了する場合は、当該報告を要しない。

3 定期の報告

定期の報告については、表 8－2 に示す事項を記載する宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書又は土石の堆積に関する工事の定期報告書に表 8－3 に示す書類を添付して正本 1 部、副本 1 部の計 2 部を提出することにより行う。

表 8－2 定期報告書に記載する事項

工事区分	記載事項
宅地造成又は 特定盛土等	① 工事が施行される土地の所在地 ② 工事の許可年月日及び許可番号 ③ 前回の報告年月日（2 回目以降の定期報告書に限る。） ④ 報告の時点における盛土又は切土の高さ ⑤ 報告の時点における盛土又は切土の面積 ⑥ 報告の時点における盛土又は切土の土量 ⑦ 報告の時点における擁壁等に関する工事の施行状況

土石の堆積	① 工事が施行される土地の所在地 ② 工事の許可年月日及び許可番号 ③ 前回の報告年月日（２回目以降の定期報告書に限る。） ④ 報告の時点における土石の堆積の高さ ⑤ 報告の時点における土石の堆積の面積 ⑥ 報告の時点における堆積されている土石の土量 ⑦ 前回の報告の時点から新たに堆積された土石の土量及び除却された土石の土量（１回目の報告は許可時点からの土量を記載する。）
-------	---

表 8－3 定期報告書に添付する書類

工事区分	書類
宅地造成又は 特定盛土等	① 報告の時点における盛土又は切土をしている土地及びその付近の状況を明らかにする写真 ② 報告の時点における盛土又は切土をしている土地の平面図（①の撮影位置を明示すること。） ③ 報告の時点における盛土又は切土をしている土地の断面図 ④ 報告の時点における盛土又は切土をしている土地の求積図 ⑤ 報告の時点における盛土又は切土の土量計算書 ⑥ 報告の時点における擁壁等に関する工事の施行状況を明らかにする写真
土石の堆積	① 報告の時点における土石の堆積を行っている土地及びその付近の状況を明らかにする写真その他の書類 ② 報告の時点及び前回の報告の時点における土石の堆積を行っている土地の平面図（①の撮影位置を明示すること。） ③ 報告の時点及び前回の報告の時点における土石の堆積を行っている土地の断面図 ④ 報告の時点及び前回の報告の時点における土石の堆積を行っている土石の堆積に関する求積図 ⑤ 報告の時点及び前回の報告の時点における土石の堆積を行っている土石の堆積に関する土量計算書

9 工事の届出

1 届出の対象者

次に掲げる工事の工事主は、その指定があった日から21日以内に、当該工事について知事に届け出なければならない。工事が行われているかどうかを判断するための工事着手の時点については、請負契約の締結又はそれに基づく労務者の雇入れ若しくは資材の購入の段階ではなく、工事を行う土地において設計図書等と照合して行う最初のくい打ちなどの土地の形質の変更又は土石の堆積が行われた時点とする。

ア 宅地造成等工事規制区域の指定の際、当該区域内において行われている法第12条第1項の許可を要

する宅地造成等に関する工事

イ 特定盛土等規制区域の指定の際、当該区域内において行われている法第30条第1項の許可又は法第27条第1項の届出を要する特定盛土等又は土石の堆積に関する工事

2 届出の提出

工事の届出書は、所定の様式に必要書類等を添付し、正本1部、副本1部の計2部を提出する。

なお、法附則〔令和4年5月27日法律第55号〕第2条第2項の規定により改正前の宅地造成等規制法第8条第1項本文（同条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の許可（経過措置期間の経過前にされた都市計画法第29条第1項又は第2項の許可を含む。）を受けた者に係る当該許可に係る宅地造成に関する工事の規制については、経過措置期間の経過後においても、なお従前の例によるため、当該届出を要さない。

ア 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書に添付する書類

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出が、表9-1に掲げる規模の宅地造成又は特定盛土等に関する工事に係るものであるときは、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書に表9-2に示す書類を添付して行わなければならない。

表9-1に掲げる規模に満たない宅地造成又は特定盛土等に関する工事については、位置図及びその周辺の写真を添付して行わなければならない。

表9-1 届出書に図書の添付を要する宅地造成又は特定盛土等の規模

区分	対象規模
宅地造成又は 特定盛土等	① 盛土で、高さが2mを超える崖を生ずるもの ② 切土で、高さが5mを超える崖を生ずるもの ③ 切土と盛土を同時に行う場合で、高さが5mを超える崖を生ずるもの（①及び②を除く） ④ ①～③に該当しない盛土で、高さが5mを超えるもの ⑤ ①～④に該当しない盛土又は切土で、盛土又は切土をする土地の面積が3,000㎡を超えるもの

表 9－2 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書に添付する図面

書類の種類	明示すべき事項等
土地等の状況写真など	宅地造成又は特定盛土等に関する工事を行おうとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真その他の書類
位置図	1. 縮尺 2. 方位 3. 道路及び目標となる地物
地形図	1. 縮尺 2. 方位 3. 土地の境界線（朱書） 4. 地形（2 mの標高差を示す等高線）
土地の平面図	1. 縮尺 2. 方位 3. 土地の境界線（朱書） 4. 盛土又は切土をする土地の部分、崖、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設及び地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留の位置 5. 植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合はその旨

イ 土石の堆積に関する工事の届出書に添付する書類

土石の堆積に関する工事の届出が、表 9－3 に掲げる規模の土石の堆積に関する工事に係るものであるときは、土石の堆積に関する工事の届出書に表 9－4 に示す書類を添付して行わなければならない。

表 9－3 に掲げる規模に満たない土石の堆積に関する工事については、位置図及びその周辺の写真を添付して行わなければならない。

表 9－3 届出書に図書の添付を要する土石の堆積の規模

工事区分	対象規模
土石の堆積	① 堆積の高さが 5 m 超かつ面積が 1,500 m ² 超となるもの ② ① に該当しない土石の堆積で、面積が 3,000 m ² 超となるもの

表 9－4 土石の堆積に関する工事の届出書に添付する図面

書類の種類	明示すべき事項等
土地等の状況写真など	土石の堆積を行おうとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真その他の書類
位置図	1. 縮尺 2. 方位 3. 道路及び目標となる地物
地形図	1. 縮尺 2. 方位 3. 土地の境界線（朱書） 4. 地形（2 mの標高差を示す等高線）

書類の種類	明示すべき事項等
土地の平面図	1. 縮尺 2. 方位 3. 土地の境界線（朱書） 4. 勾配が 1/10 を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置及び当該措置の内容 5. 空地の位置 6. 柵その他これに類するものを設置する位置及び当該措置の内容 7. 雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置及び当該措置の内容 8. 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容

3 届出の公表

市長は、宅地造成等に関する工事の届出を受理したときは、次の事項についてインターネットを利用して公表する。

- ア 工事主の氏名又は名称
- イ 宅地造成等に関する工事が施行される土地の所在地及び位置図
- ウ 工事の届出年月日
- エ 工事施行者の氏名又は名称
- オ 工事の着手年月日及び工事の完了予定年月日
- カ 盛土若しくは切土の高さ又は土石の堆積の最大堆積高さ
- キ 盛土若しくは切土をする又は土石の堆積を行う土地の面積
- ク 盛土若しくは切土の土量又は土石の堆積の最大堆積土量
- ケ 崖面崩壊防止施設の有無

10 工事の完了検査

宅地造成又は特定盛土等に関する工事が完了したときは、当該工事が完了した日から4日以内に完了検査申請書に次に掲げる書類を添付して提出する。

- ア 工事完了報告書
- イ 工事写真(施行中及び工事完了時)
- ウ 試験結果報告書
- エ その他市長が必要と認める書類

申請書様式一覧表

(1) 宅地造成又は特定盛土等に関する許可・協議

様式 番号	様式名
1	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の標識
2	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書
3	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更許可申請書
4	許可証
5	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の協議申出書
6	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更協議申出書
7	協議成立通知書
8	宅地造成等工事計画変更届
9	資金計画書(宅地造成又は特定盛土等に関する工事)
10	申請者の資力及び信用・工事施行者の能力に関する申告書
11	宅地造成及び特定盛土等規制法に違反していない旨などの誓約書
12	暴力団等に該当しない旨の誓約書兼個人情報取扱同意書
13	設計者の資格に関する申告書
14	工事をしようとする土地の区域内の土地又はその土地にある工作物に関する調書
15	土地所有者等関係権利者の同意書
16	周辺地域の住民への工事内容周知報告書
17	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書
18	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査申請書
19	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査合格証
20	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の完了検査申請書
21	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の検査済証
22	工事完了報告書
23	宅地造成等工事中止・再開・廃止届
24	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書
25	擁壁等に関する工事の届出書
26	公共施設用地の転用の届出書

(2) 参考様式

様式 番号	様式名
27	緊急連絡先報告書

(3) 土石の堆積に関する許可・協議

様式 番号	様式名
28	土石の堆積に関する工事の標識
29	土石の堆積に関する工事の許可申請書
30	土石の堆積に関する工事の変更許可申請書
4	許可証
31	土石の堆積に関する工事の協議申出書
32	土石の堆積に関する工事の変更協議申出書
7	協議成立通知書
8	宅地造成等工事計画変更届
33	資金計画書(土石の堆積に関する工事)
10	申請者の資力及び信用・工事施行者の能力に関する申告書
11	宅地造成及び特定盛土等規制法に違反していない旨などの誓約書
12	暴力団等に該当しない旨の誓約書兼個人情報取扱同意書
14	工事をしようとする土地の区域内の土地又はその土地にある工作物に関する調書
15	土地所有者等関係権利者の同意書
16	周辺地域の住民への周知報告書
34	土石の堆積に関する工事の定期報告書
35	土石の堆積に関する工事の確認申請書
22	工事完了報告書
23	宅地造成等工事中止・再開・廃止届
37	土石の堆積に関する工事の届出書

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の標識

← 90cm以上 →			
{ 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可 特定盛土等に関する工事の届出 }			
済標識			
1	工事主の住所氏名		
2	許可番号	明開指令第11-号()	
3	許可又は届出年月日	年 月 日	
4	工事施行者の氏名		
5	現場管理者の氏名		
6	盛土又は切土の高さ	m	
7	盛土又は切土をする土地の面積	m ²	
8	盛土又は切土の土量	盛土	m ³
		切土	m ³
9	工事着手予定年月日	年 月 日	
10	工事完了予定年月日	年 月 日	
11	工事に係る問合せを受けるための工事関係者の連絡先		
12	許可又は届出担当の明石市連絡先	明石市 開発審査課 078-918-5087	
↑ 50cm以上 ↓			
70cm以上			

注意

- 1 欄の工事主、4 欄の工事施行者又は5 欄の現場管理者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2、3、9 及び10 欄は、許可証の交付を受けた工事においては、当該許可証の許可番号、許可年月日、許可期間をそれぞれ記入してください。

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第12条第1項 第30条第1項} の規定により、 許可を申請します。 明 石 市 長 様 申請者氏名			※ 手 数 料 (明石市証紙は正本 裏面に貼付して下さい。)		※ 受 付 欄	
年 月 日			円			
1 工 事 主 住 所 氏 名 (法人役員住所氏名)			()			
代理者氏名連絡先			(連絡先)		(メールアドレス)	
2 設 計 者 住 所 氏 名						
3 工 事 施 行 者 住 所 氏 名						
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)			(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)			
5 土 地 の 面 積			m ²			
6 工事着手前の土地利用状況						
7 工事完了後の土地利用						
8 盛 土 の タ イ プ			平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土			
9 土 地 の 地 形			溪流等への該当 有 ・ 無			
工 事 の 概 要	イ 盛 土 又 は 切 土 の 高 さ		m			
	ロ 盛土又は切土をする土地の面積		m ²			
	ハ 盛 土 又 は 切 土 の 土 量		[盛土] m ³		[切土] m ³	
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長	
		1		m	m	
		2		m	m	
		3		m	m	
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長	
		1		m	m	
		2		m	m	
	ヘ 排 水 施 設	番 号	種 類	内 法 寸 法	延 長	
		1		cm	m	
		2		cm	m	
		3		cm	m	
	ト 崖 面 の 保 護 の 方 法					
	チ 崖面以外の地表面の保護の方法					
リ 工事中の危害防止のための措置						
ヌ そ の 他 の 措 置						
ル 工 事 着 手 予 定 年 月 日		年 月 日				
ヲ 工 事 完 了 予 定 年 月 日		年 月 日				
ワ 工 程 の 概 要						
11 そ の 他 必 要 な 事 項						
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。 5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 6 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください(複数選択可)。 7 9欄は、溪流等(令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付してください。 8 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。						

裏

明 石 市 収 入 証 紙 貼 付 欄

※ 処 理 経 過 欄

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第16条第1項 第35条第1項} の規定により、 変更の許可を申請します。 明 石 市 長 様 申請者氏名				※ 手 数 料 (明石市証紙は正本裏面に貼付して下さい。)		※ 受 付 欄		
1 工 事 主 住 所 氏 名 (法人役員住所氏名)				()				
代理者氏名連絡先				(連絡先)		(メールアドレス)		
2 設 計 者 住 所 氏 名								
3 工事施行者住所氏名								
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)				(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)				
5 土 地 の 面 積				m ²				
6 工事着手前の土地利用状況								
7 工事完了後の土地利用								
8 盛 土 の タ イ プ				平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土				
9 土 地 の 地 形				溪流等への該当 有 ・ 無				
工 事 の 概 要	イ 盛 土 又 は 切 土 の 高 さ		m					
	ロ 盛土又は切土をする土地の面積		m ²					
	ハ 盛 土 又 は 切 土 の 土 量		[盛土] m ³		[切土] m ³			
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長			
		1		m	m			
		2		m	m			
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長			
		1		m	m			
		2		m	m			
	ヘ 排 水 施 設	番 号	種 類	内 法 寸 法	延 長			
		1		cm	m			
		2		cm	m			
	要	ト 崖 面 の 保 護 の 方 法						
		チ 崖面以外の地表面の保護の方法						
		リ 工事中の危害防止のための措置						
ヌ そ の 他 の 措 置								
ル 工 事 着 手 予 定 年 月 日		年 月 日						
ヲ 工 事 完 了 予 定 年 月 日		年 月 日						
ワ 工 程 の 概 要								
11 そ の 他 必 要 な 事 項								
12 変 更 の 理 由								
13 許 可 番 号		明開指令第11－ 号 ()						
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。 5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 6 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください(複数選択可)。 7 9欄は、溪流等(令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付してください。 8 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。								

裏

明 石 市 収 入 証 紙 貼 付 欄

※ 処 理 経 過 欄

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第15条第1項 第34条第1項} の規定により、協議を申し出 ます。 明 石 市 長 様 申請者氏名					※ 受 付 欄	
1 工 事 主 住 所 氏 名						
代理者氏名連絡先		(連絡先) (メールアドレス)				
2 設 計 者 住 所 氏 名						
3 工事施行者住所氏名						
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)				
5 土 地 の 面 積		m ²				
6 工事着手前の土地利用状況						
7 工事完了後の土地利用						
8 盛 土 の タ イ プ		平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土				
9 土 地 の 地 形		溪流等への該当 有 ・ 無				
工 事 の 概 要	イ 盛 土 又 は 切 土 の 高 さ		m			
	ロ 盛土又は切土をする土地の面積		m ²			
	ハ 盛 土 又 は 切 土 の 土 量		[盛土] m ³		[切土] m ³	
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長	
		1		m	m	
		2		m	m	
		3		m	m	
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長	
		1		m	m	
		2		m	m	
	ヘ 排水施設	番 号	種 類	内 法 寸 法	延 長	
		1		cm	m	
		2		cm	m	
		3		cm	m	
	ト 崖 面 の 保 護 の 方 法					
チ 崖面以外の地表面の保護の方法						
リ 工事中の危害防止のための措置						
ヌ そ の 他 の 措 置						
ル 工 事 着 手 予 定 年 月 日		年 月 日				
ヲ 工 事 完 了 予 定 年 月 日		年 月 日				
ワ 工 程 の 概 要						
11 そ の 他 必 要 な 事 項						
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。 3 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。 4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 5 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください(複数選択可)。 6 9欄は、溪流等(令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付してください。 7 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。						

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第16条第3項において準用する第15条第1項 第35条第3項において準用する第34条第1項}					※ 受 付 欄			
の規定により、変更の協議を申し出ます。 明 石 市 長 様 申請者氏名							年 月 日	
1 工 事 主 住 所 氏 名								
代理者氏名連絡先		(連絡先)		(メールアドレス)				
2 設 計 者 住 所 氏 名								
3 工事施行者住所氏名								
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)						
5 土 地 の 面 積		m ²						
6 工事着手前の土地利用状況								
7 工事完了後の土地利用								
8 盛 土 の タ イ プ		平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土						
9 土 地 の 地 形		溪流等への該当 有 ・ 無						
概 要	イ 盛 土 又 は 切 土 の 高 さ	m						
	ロ 盛土又は切土をする土地の面積	m ²						
	ハ 盛 土 又 は 切 土 の 土 量	[盛土]	m ³	[切土]	m ³			
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長			
		1		m	m			
		2		m	m			
		3		m	m			
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長			
		1		m	m			
		2		m	m			
	ヘ 排水施設	番 号	種 類	内 法 寸 法	延 長			
		1		cm	m			
		2		cm	m			
		3		cm	m			
	ト 崖 面 の 保 護 の 方 法							
チ 崖面以外の地表面の保護の方法								
リ 工事中の危害防止のための措置								
ヌ そ の 他 の 措 置								
ル 工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日							
ヲ 工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日							
ワ 工 程 の 概 要								
11 そ の 他 必 要 な 事 項								
12 変 更 の 理 由								
13 協 議 成 立 番 号		明開指令第13－ 号 ()						
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。 3 欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 5 8 欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください(複数選択可)。 6 9 欄は、溪流等(令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付してください。 7 11 欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の状況の状況を記入してください。 8 12 欄は「別紙による」とすることができます。その場合、変更前後一覧表を別紙添付してください。								

宅地造成等工事計画変更届

年 月 日

明 石 市 長 様

工事主 住所

氏名

電話 () -

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第16条第2項
第35条第2項} の規定により、下記の工事について届け
出ます。

変 更 の 内 容 及 び 理 由	
許 可 又 は 協 議 成 立 の 番 号 及 び 年 月 日	明 開 指 令 第 一 号 () 年 月 日
代 理 者 氏 名	電 話 () -
※ 意 見 欄	

審査の結果、宅地造成及び特定盛土等規制法 {第16条第2項
第35条第2項} の規定に該当すると
認められるので受理してよろしいか。

※ 受 付 欄		※ 決 裁 欄	
------------------	--	------------------	--

注意 ※印の欄には、記入しないでください。

資金計画書（宅地造成又は特定盛土等に関する工事）

1 収支計画

(単位 千円)

科 目		金 額
収 入	自 己 資 金	
	借 入 金	
	処 分 収 入	
	宅 地 処 分 収 入	
	補 助 負 担 金	
	計	
支 出	用 地 費	
	工 事 費	
	整 地 工 事 費	
	道 路 工 事 費	
	排 水 施 設 工 事 費	
	防 災 施 設 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	事 務 費	
	借 入 金 利 息	
	計	

注意 1 自己資金又は借入金は、収入欄に記入すること。

2 裏面の「年度別資金計画」と整合させること。

2 年度別資金計画

(単位 千円)

年 度 科 目		年度	年度	年度	年度	計
支 出	事 業 費					
	用 地 費					
	工 事 費					
	附帯工事費					
	事 務 費					
	借入金利息					
	借 入 償 還 金					
	計					
収 入	自 己 資 金					
	借 入 金					
	処 分 収 入					
	宅地処分収入					
	補 助 負 担 金					
	計					
借 入 金 の 借 入 先						

申請者の資力及び信用・工事施行者の能力に関する申告書

氏名		電話									
住所											
創立（営業）後の沿革等											
法 令 登 録 に よ る	建設業法						資本金	万円			
	宅地建物取引業法 その他						主たる取引 金融機関				
資産の状況											
納 税 額	税区分 年度区分	法人税又は 所得税	法人事業税又は 個人事業税	法人市県民税 又は市県民税	固定資産税	その他	計				
	年度 (前年度)	円	円	円	円	円	円				
	年度 (前々年度)	円	円	円	円	円	円	円			
職員数		事務職 労務職	人	技術職 計	人	建設機械 種別台数					
主 び な 技 術 員 者 及 名	役職名	氏名		年齢	在社年数	資格免許・学歴・その他					
				才	年						
				才	年						
				才	年						
過 去 5 年 間 の 宅 地 建 物 取 引 実 績	事業名 (工事名)	事業主元請 下請の別	工事場所	面積	許認可番号 年 月 日	着工年月 完成年月	検査済証 交付年月日	工事高 (万円)			
				m ²							
				m ²							
上 工 事 以 外 の 実 績				m ²	—		—				
明 石 市 長 様 上記のとおり申告します。 申告者氏名 年 月 日											

宅地造成及び特定盛土等規制法に 違反していない旨等の誓約書

私（当法人・当組合を含む。以下同じ。）は、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「本法」という。）に基づく許可申請を行うに当たって、次の事項について誓約します。

私は次のいずれにも該当しません。

- （1） 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （2） 本法又は本法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
- （3） 本法第 12 条、第 16 条、第 30 条又は第 35 条の許可を取り消され、その取消しの日から 5 年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分にかかる行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 15 条の規定による通知があった日前 60 日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から 5 年を経過しないものを含む。）

年 月 日

明 石 市 長 様

申請者

住 所

氏 名

（ 自 署 ）

暴力団等に該当しない旨の誓約書兼個人情報取扱同意書

私（当法人・当組合を含む。以下同じ。）は、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）に基づく許可申請を行うに当たって、次の事項について誓約します。
また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

私は次の（１）から（４）のいずれにも該当しません。

役職	氏名	性別	生年月日	住所

※法人又は組合の場合は、役員の役職・氏名等についても記載すること。

- （１） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）
- （２） 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- （３） 法人又は組合であって、その役員の中に（２）に該当する者があるもの
- （４） 暴力団員等がその事業活動を支配する者

年 月 日

明 石 市 長 様

申請者
住 所

氏 名
(自 署)

設計者の資格に関する申告書

設計者の氏名・生年月日		年 月 日生		
現住所		勤務先	Tel	
最終学歴	学校名 学科名 年 月 日卒業			
資格 免許 等	名 称	一 級 建 築 士	技 術 士 (部 門)	
	登録番号等	第 号	第 号	
	取得年月日	年 月 日	年 月 日	
宅 関 地 ず 造 る 成 実 等 務 に 経 歴	工事名及び実務の内容	実務に従事した期間		期間の合計
		年 月 から 年 月 まで		年 カ月
		年 月 から 年 月 まで		
		年 月 から 年 月 まで		
該当項目		宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第 2 2 条第 号		
※ 審 査 (適 ・ 否)		年 月 日 明 石 市 長 様 上 記 の と お り 申 告 し ま す 。 設 計 者 氏 名		

注意 ※印の欄には、記入しないでください。

[illegible]

土地所有者等関係権利者の同意書

工事主氏名

工事をしようとする土地の区域内に含まれる地域の名称

同意内容

権利の 対象物	対象物の所在地	権利の 種 類	同意年月日	権利者の住所氏名	印
()			年 月 日		
()			年 月 日		
()			年 月 日		
()			年 月 日		
()			年 月 日		
()			年 月 日		

- 注意 1 同意内容は具体的に記入してください。
- 2 権利の対象物欄には、土地、池沼等の別を記入し、() 内には、土地に
 ついては地目を記入してください。
- 3 権利の種類欄には、所有権、賃借権その他の権利を記入してください。
- 4 権利者の印鑑証明書を添付してください。

周辺地域の住民への工事内容周知報告書

年 月 日

明 石 市 長 様

工事主 住所

氏名

電話 () -

宅地造成及び特定盛土等規制法第 11 条又は第 29 条の規定により、工事内容を周知させるための措置を講じたことを報告します。

工 事 を す る 土 地 の 所 在 地 及 び 地 番	
周 知 の 範 囲	☐ 別紙範囲図による ☐ ()
周 知 の 方 法	説明会開催 ・ 書面配布 ・ 看板掲示及びW E B 掲示
周 知 の 期 間	(自) 年 月 日 (至) 年 月 日
周 知 の 内 容	
住 民 か ら の 意 見 等	☐ 別紙による ☐ ()

報告について受理してよろしいか。

※ 受 付 欄		※ 決 裁 欄	
------------------	--	------------------	--

注意 ※印の欄には、記入しないでください。

(第2面)

説明を受けた周辺地域の住民等			
番号	氏 名	住 所	説明方法 (いずれかに○)
1			戸・会 他 (投函・伝言)
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()
			戸・会 他 ()

(凡例)

説明方法欄：戸・・・戸別説明、会・・・説明会、他・・・その他の方法

(第3面)

番号	意見・要望事項 (訪問日時・内容を記入。 なかった場合は「特になし」と記入)	応答・見解 (具体的な回答内容)
1		

(確認して☑)

☐ 周辺地域の住民等から問合せ等あった場合は、工事主が責任を持って対応します。

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書

年 月 日

明 石 市 長 様

工事主 住所

氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 { 第 1 9 条第 1 項 }
{ 第 3 8 条第 1 項 } の規定により、下記の工事について報告
します。

1	工 事 を し て い る 土 地 の 所 在 地			
2	工 事 の 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 明開指令第 1 1 - 号 ()		
3	報 告 年 月 日	第 1 回 目	第 2 回 目	第 3 回 目
		年 月 日	年 月 日	年 月 日
4	報 告 の 時 点 に お け る 盛 土 又 は 切 土 の 高 さ	m	m	m
5	報 告 の 時 点 に お け る 盛 土 又 は 切 土 の 面 積	m ²	m ²	m ²
6	報 告 の 時 点 に お け る 盛 土 又 は 切 土 の 土 量	m ³	m ³	m ³
7	報 告 の 時 点 に お け る 擁 壁 等 に 関 す る 工 事 の 施 行 状 況			
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 第 4 回目以降の報告を行う場合は、表を追加して使用すること。 3 報告の時点における盛土又は切土をしている土地及びその付近の状況並びに擁壁等に関する工事 の施行状況を明らかにする写真その他の書類を添付すること。				

法 { 第 1 9 条第 1 項 }
{ 第 3 8 条第 1 項 } の規定により報告書が提出されたので、受理してよろしいか。

※ 受 理 欄		※ 決 裁 欄	
------------------	--	------------------	--

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査申請書

年 月 日

明 石 市 長 様

工事主 住所

氏名

※ 受 付 欄

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 1 8 条第 1 項
第 3 7 条第 1 項} の規定による中間検査を申請します。

1 許 可 番 号	明開指令 第 1 1 - 号 ()		
2 許 可 年 月 日	年 月 日		
3 工事をしている土地 の所在地及び地番			
4 工事施行者住所氏名			
5 今回中間検査の対 象となる特定工程 に 係 る 工 事	検 査 実 施 回	第 回	
	特 定 工 程		
	特定工程に係る 工事終了年月日	年 月 日	
6 今回申請以前の 中間検査受検履歴	検 査 実 施 回	第 回	第 回
	特 定 工 程		
	中間検査合格証		
	番 号	明 開 指 令 第 1 4 - 号 ()	明 開 指 令 第 1 4 - 号 ()
	交付年月日	年 月 日	年 月 日
7 今回申請以降の 中間検査受検予定	検 査 実 施 回	第 回	第 回
	特 定 工 程		
	特定工程に係る 工事終了予定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
8 備 考			

- 注意 1 ※印のある欄は記入しないでください。
- 2 工事主又は4欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 3 6及び7欄は、記入欄が不足するときは、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の完了検査申請書

年 月 日

明石市長様

工事主 住所

氏名

※受付欄

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第17条第1項
第36条第1項} の規定による完了検査を申請します。

1 工事完了年月日	年 月 日
2 許可番号	明開指令第11－ 号 ()
3 許可年月日	年 月 日
4 工事をした土地の所在地及び地番	
5 工事施行者住所氏名	
6 備考	

- 注意 1 ※印のある欄は記入しないでください。
- 2 工事主又は5欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

工 事 完 了 報 告 書

年 月 日

明 石 市 長 様

現場管理者氏名 _____

工事施行者氏名 _____

☐ 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項及び第16条第1項の規定による許可（同法第15条第1項の規定による協議成立、第15条第2項の規定によるみなし許可を含む。）を受けた下記の宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事は、同法第13条第1項の規定に適合するよう適正に施行したことを報告します。

☐ 宅地造成及び特定盛土等規制法第30条第1項及び第35条第1項の規定による許可（同法第34条第1項の規定による協議成立、第34条第2項の規定によるみなし許可を含む。）を受けた下記の特定盛土等又は土石の堆積に関する工事は、同法第31条第1項の規定に適合するよう適正に施行したことを報告します。

記

許 可 番 号 明開指令第11— 号（ ）

許 可 年 月 日 年 月 日

宅地造成等工事中止・再開・廃止届

年 月 日

明 石 市 長 様

工事主 住所

氏名

電話 () -

明石市宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則第5条第1号の規定により、下記の工事について届け出ます。

中止、再開又は 廃止理由	
許可又は協議成立 の番号及び年月日	明開指令第 一 号 () 年 月 日
※意見欄	

審査の結果、明石市宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則第5条第1号の規定に該当し、(中止・再開・廃止)について支障がないと認められるので受理してよろしいか。

※受付欄		※決裁欄	
------	--	------	--

注意 ※印の欄には、記入しないでください。

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書

年 月 日

明 石 市 長 様

届出者 住所

氏名

連絡先 (電話) (メールアドレス)

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 2 1 条第 1 項
第 4 0 条第 1 項} の規定により、下記の工事について届け出ます。

1	工 事 施 行 者 住 所 氏 名		
2	工 事 を し て い る 土 地 の 所 在 地 及 び 地 番 (代表地点の緯度経度)	(緯度： 度 分 秒、経度： 度 分 秒)	
3	工 事 を し て い る 土 地 の 面 積	m ²	
4	盛 土 の タ イ プ	平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土	
5	盛 土 又 は 切 土 の 高 さ	m	
6	盛 土 又 は 切 土 を す る 土 地 の 面 積	m ²	
7	盛 土 又 は 切 土 の 土 量	盛 土	m ³
		切 土	m ³
8	工 事 着 手 年 月 日	年 月 日	
9	工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日	
10	工 事 の 進 捗 状 況		
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 工事主又は 1 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 2 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。			

法 {第 2 1 条第 1 項
第 4 0 条第 1 項} の規定により届出書が提出されたので、受理するとともに公表してよろしいか。

※ 受 理 欄		※ 決 裁 欄	
------------------	--	------------------	--

擁壁等に関する工事の届出書

年 月 日

明 石 市 長 様

届出者 住所

氏名

連絡先 (電話) (メールアドレス)

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 2 1 条第 3 項
第 4 0 条第 3 項} の規定により、下記の工事について届け出ます。

1	工事が行われる土地の 所 在 地 及 び 地 番	
2	行おうとする工事の 種 類 及 び 内 容	
3	工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
4	工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 工事主又は 1 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。		

法 {第 2 1 条第 3 項
第 4 0 条第 3 項} の規定により届出書が提出されたので、受理してよろしいか。

※ 受 理 欄		※ 決 裁 欄	
------------------	--	------------------	--

公共施設用地の転用の届出書

年 月 日

明 石 市 長 様

届出者 住所

氏名

連絡先（電話） (メールアドレス)

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第21条第4項
第40条第4項} の規定により、下記の工事について届け出ます。

1 転用した土地の 所在地及び地番	
2 転用した土地の面積	平方メートル
3 転用前の用途	
4 転用後の用途	
5 転用年月日	年 月 日
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 工事主又は1欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。	

法 {第21条第4項
第40条第4項} の規定により届出書が提出されたので、受理してよろしいか。

※ 受 理 欄		※ 決 裁 欄	
------------------	--	------------------	--

緊 急 連 絡 先 報 告 書

年 月 日

明 石 市 長 様

報告者

工事休止期間及び緊急連絡先を下記のとおり報告します。

記

- 1 許可番号・年月日 明開指令第 11ー () 年 月 日
- 2 工事場所 明石市
- 3 休止期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 緊急連絡先 (担当者氏名・担当者携帯電話・事務所電話・メールアドレス)

・工事主

・代理者

・現場管理者

土石の堆積に関する工事の標識

← 90cm以上 →			
土石の堆積に関する工事の許可又は届出済標識			
1	工事主の住所氏名		見取図
2	許可番号	明開指令第11-号()	
3	許可又は届出年月日	年 月 日	
4	工事施行者の氏名		
5	現場管理者の氏名		
6	土石の堆積の最大堆積高さ	m	
7	土石の堆積を行う土地の面積	m ²	
8	土石の堆積の最大堆積土量	m ³	
9	工事着手予定年月日	年 月 日	
10	工事完了予定年月日	年 月 日	
11	工事に係る問合せを受けるための工事関係者の連絡先		
12	許可又は届出担当の明石市連絡先	明石市 開発審査課 078-918-5087	
↑ 50cm以上 ↓			

注意

- 1 欄の工事主、4 欄の工事施行者又は5 欄の現場管理者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2、3、9 及び10 欄は、許可証の交付を受けた工事においては、当該許可証の許可番号、許可年月日、許可期間をそれぞれ記入してください。

土石の堆積に関する工事の許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第12条第1項 第30条第1項} の規定により、 許可を申請します。 明 石 市 長 様 申請者氏名		※ 手 数 料 (明石市証紙は正本裏面に貼付して下さい) 円		※ 受 付 欄	
1 工 事 主 住 所 氏 名 (法人役員住所氏名)		()			
代理者氏名連絡先		(連絡先) (メールアドレス)			
2 設 計 者 住 所 氏 名					
3 工事施行者住所氏名					
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)			
5 土 地 の 面 積		m ²			
6 工 事 の 目 的					
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の最大堆積高さ	m			
	ロ 土石の堆積を行う土地の面積	m ²			
	ハ 土石の堆積の最大堆積土量	m ³			
	ニ 土石の堆積を行う土地の最大勾配				
	ホ 勾配が十分の一を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置				
	ヘ 土石の堆積を行う土地における地盤の改良その他の必要な措置				
	ト 空地の設置	番 号	空 地 の 幅		
			m		
			m		
			m		
	チ 雨水その他の地表水を有効に排除する措置				
	リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置				
	ヌ 工事中の危害防止のための措置				
	ル そ の 他 の 措 置				
ヲ 工事着手予定年月日	年 月 日				
ワ 工事完了予定年月日	年 月 日				
カ 工 程 の 概 要					
8 そ の 他 必 要 な 事 項					
注意 1 ※印のある欄は記入しないでください。 2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 5 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。 6 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。					

裏

明 石 市 収 入 証 紙 貼 付 欄

※ 処 理 経 過 欄

土石の堆積に関する工事の変更許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第16条第1項 第35条第1項} の規定により、 許可を申請します。 明 石 市 長 様 申請者氏名		※ 手 数 料 (明石市証紙は正本裏面に貼付して下さい。) 円	※ 受 付 欄
1 工 事 主 住 所 氏 名 (法人役員住所氏名)	()		
代理者氏名連絡先	(連絡先) (メールアドレス)		
2 設 計 者 住 所 氏 名			
3 工事施行者住所氏名			
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)		
5 土 地 の 面 積	m ²		
6 工 事 の 目 的			
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の最大堆積高さ	m	
	ロ 土石の堆積を行う土地の面積	m ²	
	ハ 土石の堆積の最大堆積土量	m ³	
	ニ 土石の堆積を行う土地の最大勾配		
	ホ 勾配が十分の一を超える土地における 堆積した土石の崩壊を防止するための措置		
	ヘ 土石の堆積を行う土地における 地盤の改良その他の必要な措置		
	ト 空 地 の 設 置	番 号	空 地 の 幅
			m
			m
			m
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置		
	リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂 の流出を防止する措置		
	ヌ 工事中の危害防止のための措置		
	ル そ の 他 の 措 置		
ヲ 工事着手予定年月日	年	月 日	
ワ 工事完了予定年月日	年	月 日	
カ 工 程 の 概 要			
8 そ の 他 必 要 な 事 項			
9 変 更 の 理 由			
10 許 可 番 号	明開指令第11－ 号 ()		
注意 1 ※印のある欄は記入しないでください。 2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 5 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。 6 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。			

裏

明 石 市 収 入 証 紙 貼 付 欄

※ 処 理 経 過 欄

土石の堆積に関する工事の協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第15条第1項 第34条第1項} の規定により、協議を申し出 ます。 明 石 市 長 様 申請者氏名		※ 受 付 欄	
1 工事主住所氏名			
代理者氏名連絡先		(連絡先)	(メールアドレス)
2 設計者住所氏名			
3 工事施行者住所氏名			
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)	
5 土地の面積		m ²	
6 工事の目的			
工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の最大堆積高さ	m	
	ロ 土石の堆積を行う土地の面積	m ²	
	ハ 土石の堆積の最大堆積土量	m ³	
	ニ 土石の堆積を行う土地の最大勾配		
	ホ 勾配が十分の一を超える土地における 堆積した土石の崩壊を防止するための措置		
	ヘ 土石の堆積を行う土地における 地盤の改良その他の必要な措置		
	ト 空地の設置	番 号	空 地 の 幅
			m
			m
			m
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置		
	リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂 の流出を防止する措置		
	ヌ 工事中の危害防止のための措置		
	ル そ の 他 の 措 置		
	ヲ 工事着手予定年月日	年 月 日	
ワ 工事完了予定年月日	年 月 日		
カ 工程の概要			
8 その他必要な事項			
注意 1 ※印のある欄は記入しないでください。 2 3 欄は、未定の場合は、後で定まってから工事着手前に届け出てください。 3 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 4 7 欄は、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の 措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。 5 8 欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その 許可、認可等の手続の状況を記入してください。			

土石の堆積に関する工事の変更協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第16条第3項において準用する第15条第1項 第35条第3項において準用する第34条第1項}		※ 受 付 欄	
の規定により、変更の協議を申し出ます。 明 石 市 長 様 申請者氏名		年 月 日	
1 工 事 主 住 所 氏 名			
代理者氏名連絡先	(連絡先)	(メールアドレス)	
2 設 計 者 住 所 氏 名			
3 工事施行者住所氏名			
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)		
5 土 地 の 面 積	m ²		
6 工 事 の 目 的			
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の最大堆積高さ	m	
	ロ 土石の堆積を行う土地の面積	m ²	
	ハ 土石の堆積の最大堆積土量	m ³	
	ニ 土石の堆積を行う土地の最大勾配		
	ホ 勾配が十分の一を超える土地における 堆積した土石の崩壊を防止するための措置		
	ヘ 土石の堆積を行う土地における 地盤の改良その他の必要な措置		
	ト 空 地 の 設 置	番 号	空 地 の 幅
			m
			m
			m
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置		
	リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂 の流出を防止する措置		
	ヌ 工事中の危害防止のための措置		
	ル そ の 他 の 措 置		
ヲ 工事着手予定年月日	年 月 日		
ワ 工事完了予定年月日	年 月 日		
カ 工 程 の 概 要			
8 そ の 他 必 要 な 事 項			
9 変 更 の 理 由			
10 協 議 成 立 番 号	明開指令第13－ 号 ()		
注意	1 ※印のある欄は記入しないでください。 2 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。 3 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 4 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。 5 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。 6 9欄は「別紙による」とすることができます。その場合、変更前後一覧表を別紙添付してください。		

資金計画書（土石の堆積に関する工事）

1 収支計画

(単位 千円)

科 目		金 額
収 入	自 己 資 金	
	借 入 金	
	処 分 収 入	
	補 助 負 担 金	
	計	
支 出	用 地 費	
	工 事 費	
	整 地 工 事 費	
	防 災 施 設 工 事 費	
	撤 去 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	事 務 費	
	借 入 金 利 息	
	計	

注意 1 自己資金又は借入金は、収入欄に記入すること。

2 裏面の「年度別資金計画」と整合させること。

2 年度別資金計画

(単位 千円)

年 度 科 目		年度	年度	年度	年度	計
支 出	事 業 費					
	用 地 費					
	工 事 費					
	附帯工事費					
	事 務 費					
	借入金利息					
	借 入 償 還 金					
	計					
収 入	自 己 資 金					
	借 入 金					
	処 分 収 入					
	補 助 負 担 金					
	計					
借 入 金 の 借 入 先						

土石の堆積に関する工事の定期報告書

年 月 日

明 石 市 長 様

工事主 住所

氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第19条第1項
第38条第1項} の規定により、下記の工事について報告
します。

1	工 事 が 施 行 さ れ る 土 地 の 所 在 地			
2	工 事 の 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 明開指令第11－ 号 ()		
3	報 告 年 月 日	第 1 回 目	第 2 回 目	第 3 回 目
		年 月 日	年 月 日	年 月 日
4	報 告 の 時 点 に お け る 土 石 の 堆 積 の 高 さ	m	m	m
5	報 告 の 時 点 に お け る 土 石 の 堆 積 の 面 積	m ²	m ²	m ²
6	報 告 の 時 点 に お け る 堆 積 さ れ て い る 土 石 の 土 量	m ³	m ³	m ³
7	前 回 の 報 告 か ら 新 た に 堆 積 さ れ た 土 石 の 土 量 除 却 さ れ た 土 石 の 土 量		堆 積 m ³ 除 却 m ³	堆 積 m ³ 除 却 m ³
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 第4回目以降の報告を行う場合は、表を追加して使用すること。 3 報告の時点における土石の堆積を行つている土地の状況（堆積する土石の高さ、確保すべき空地、 地表水を排除する措置の状況、柵等の設置状況等）及びその付近の状況を明らかにする写真その他 の書類を添付すること。				

法 {第19条第1項
第38条第1項} の規定により報告書が提出されたので、受理してよろしいか。

※ 受 理 欄		※ 決 裁 欄	
------------------	--	------------------	--

土石の堆積に関する工事の確認申請書

※ 受付欄

年 月 日

明 石 市 長 様

工事主 住所

氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第17条第4項
第36条第4項} の規定による確認を申請します。

1 工事完了年月日	年 月 日
2 許可番号	明開指令第11－ 号 ()
3 許可年月日	年 月 日
4 工事をした土地の 所在地及び地番	
5 工事施行者住所氏名	
6 備考	

- 注意 1 ※印のある欄は記入しないでください。
- 2 工事主又は5欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

土石の堆積に関する工事の届出書

年 月 日

明 石 市 長 様

工事主 住所

氏名

連絡先（電話） (メールアドレス)

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第21条第1項
第40条第1項} の規定により、下記の工事について届け
出ます。

1	工事施行者住所氏名	
2	工事をしている土地の 所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度： 度 分 秒、経度： 度 分 秒)
3	工事をしている 土地の面積	m
4	土石の堆積の 最大堆積高さ	m ²
5	土石の堆積を行う 土地の面積	m ³
6	土石の堆積の 最大堆積土量	m ³
7	工事着手年月日	年 月 日
8	工事完了予定年月日	年 月 日
9	工事の進捗状況	
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 工事主又は1欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 2欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。		

法 {第21条第1項
第40条第1項} の規定により届出書が提出されたので、受理するとともに公表してよろ
しいか。

※ 受 理 欄		※ 決 裁 欄	
------------------	--	------------------	--

特定盛土等に関する工事の届出書

明 石 市 長 様		年 月 日			
届出者住所 氏名					
宅地造成及び特定盛土等規制法第27条第1項の規定により、下記の工事について届け出ます。					
1 工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)		()			
代理者氏名連絡先		(連絡先)	(メールアドレス)		
2 設計者住所氏名					
3 工事施行者住所氏名					
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)			
5 土地の面積		m ²			
6 工事着手前の土地利用状況					
7 工事完了後の土地利用					
8 盛土のタイプ		平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土			
9 土地の地形		溪流等への該当 有 ・ 無			
工 事 の 概 要	イ 盛土又は切土の高さ	m			
	ロ 盛土又は切土をする土地の面積	m ²			
	ハ 盛土又は切土の土量	[盛土] m ³	[切土] m ³		
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長
				m	m
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長
				m	m
	ヘ 排水施設	番 号	種 類	内 法 寸 法	延 長
				cm	m
				cm	m
	ト 崖面の保護の方法				
	チ 崖面以外の地表面の保護の方法				
	リ 工事中の危害防止のための措置				
ヌ その他の措置					
ル 工事着手予定年月日	年 月 日				
ヲ 工事完了予定年月日	年 月 日				
ワ 工程の概要					
11 その他必要な事項					
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 届出者、1 欄の工事主、2 欄の設計者又は3 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1 欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 5 8 欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください(複数選択可)。 6 9 欄は、溪流等(令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付してください。 7 11 欄は、特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。					
※ 受 付 欄		※ 供 覧 欄			

特定盛土等に関する工事の変更届出書

明 石 市 長 様				年 月 日			
届出者住所 氏名							
宅地造成及び特定盛土等規制法第28条第1項の規定により、下記の工事の変更について届け出ます。							
1 工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)		()					
代理者氏名連絡先		(連絡先)		(メールアドレス)			
2 設計者住所氏名							
3 工事施行者住所氏名							
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)					
5 土地の面積		m ²					
6 工事着手前の土地利用状況							
7 工事完了後の土地利用							
8 盛土のタイプ		平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土					
9 土地の地形		溪流等への該当 有 ・ 無					
工 事 の 概 要	イ 盛土又は切土の高さ		m				
	ロ 盛土又は切土をする土地の面積		m ²				
	ハ 盛土又は切土の土量		[盛土] m ³		[切土] m ³		
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長		
				m	m		
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長		
				m	m		
	ヘ 排水施設	番 号	種 類	内 法 寸 法	延 長		
				cm	m		
				cm	m		
	ト 崖面の保護の方法						
	チ 崖面以外の地表面の保護の方法						
	リ 工事中の危害防止のための措置						
	ヌ その他の措置						
ル 工事着手予定年月日		年 月 日					
ヲ 工事完了予定年月日		年 月 日					
ワ 工程の概要							
11 その他必要な事項							
12 変更の理由							
注意 1 ※印の欄には、記入しないでください。 2 届出者、1 欄の工事主、2 欄の設計者又は3 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1 欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 5 8 欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。 6 9 欄は、溪流等（令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付してください。 7 11 欄は、特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の状況の状況を記入してください。							
※ 受 付 欄		※ 供 覧 欄					

土石の堆積に関する工事の届出書

明 石 市 長 様		年 月 日	
届出者住所 氏名			
宅地造成及び特定盛土等規制法第27条第1項の規定により、下記の工事について届け出ます。			
1 工 事 主 住 所 氏 名 (法人役員住所氏名)		()	
代理者氏名連絡先		(連絡先)	(メールアドレス)
2 設 計 者 住 所 氏 名			
3 工事施行者住所氏名			
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度：度分秒、経度：度分秒)	
5 土 地 の 面 積		m ²	
6 工 事 の 目 的			
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の最大堆積高さ	m	
	ロ 土石の堆積を行う土地の面積	m ²	
	ハ 土石の堆積の最大堆積土量	m ³	
	ニ 土石の堆積を行う土地の最大勾配		
	ホ 勾配が十分の一を超える土地における 堆積した土石の崩壊を防止するための措置		
	ヘ 土石の堆積を行う土地における 地盤の改良その他の必要な措置		
	ト 空地の設置	番 号	空 地 の 幅
			m
			m
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置		
	リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂 の流出を防止する措置		
	ヌ 工事中の危害防止のための措置		
	ル そ の 他 の 措 置		
ヲ 工事着手予定年月日	年	月	日
ワ 工事完了予定年月日	年	月	日
カ 工 程 の 概 要			
8 そ の 他 必 要 な 事 項			
注意 1 ※印のある欄は記入しないでください。 2 届出者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 5 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。 6 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。			
※ 受 付 欄		※ 供 覧 欄	

土石の堆積に関する工事の変更届出書

明 石 市 長 様		年 月 日	
届出者住所 氏名			
宅地造成及び特定盛土等規制法第28条第1項の規定により、下記の工事の変更について届け出ます。			
1 工 事 主 住 所 氏 名 (法人役員住所氏名)		()	
代理者氏名連絡先		(連絡先)	(メールアドレス)
2 設 計 者 住 所 氏 名			
3 工事施行者住所氏名			
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度：度分秒、経度：度分秒)	
5 土 地 の 面 積		m ²	
6 工 事 の 目 的			
工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の最大堆積高さ	m	
	ロ 土石の堆積を行う土地の面積	m ²	
	ハ 土石の堆積の最大堆積土量	m ³	
	ニ 土石の堆積を行う土地の最大勾配		
	ホ 勾配が十分の一を超える土地における 堆積した土石の崩壊を防止するための措置		
	ヘ 土石の堆積を行う土地における 地盤の改良その他の必要な措置		
	ト 空地の設置	番 号	空 地 の 幅
			m
			m
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置		
	リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂 の流出を防止する措置		
	ヌ 工事中の危害防止のための措置		
	ル そ の 他 の 措 置		
	ヲ 工事着手予定年月日	年	月
ワ 工事完了予定年月日	年	月	日
カ 工 程 の 概 要			
8 そ の 他 必 要 な 事 項			
9 変 更 の 理 由			
注意 1 ※印のある欄は記入しないでください。 2 届出者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 5 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。 6 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。			
※ 受 付 欄		※ 供 覧 欄	